

5月16日の本会議で4つの特別委員会の各委員長から、この1年間の審査経過概要について報告がありました（要約掲載）。詳しい内容は、7月下旬から「行政資料コーナー」（市役所本館1階）や市議会ホームページ「会議録検索」で閲覧できます。

市街地整備促進 特別委員会

JR高槻駅の周辺道路整備について、北駅前広場整備工事では、仮囲いや歩道迂回路を設置しており、関連事業として駅前広場の浸水被害軽減を目的とした雨水貯留施設等の工事も併せて行う。今後は令和5年3

月末の完成に向けて整備工事を進める、との報告があり、委員から、JR高槻駅に関する事業の具体的な整備効果について質問がありました。

次に、JR京都線茨木・高槻間における鉄道高架化の検討について、令和3年度は、芥川橋梁の改築と鉄道高架化の同時施工に係る構造形式に関し、JR西日

本から、仮線方式と別線方式の組み合わせが事業費等の面で優位であるとの提案を受け、鉄道高架化勉強会で検討を開始した、との報告がありました。

地方分権推進 特別委員会

地方分権改革の推進に向けた取組について、第11次地方分権一括法での法改正等により本市に影響のある事項として、署名用電子証明書等の発行申請受付等の事務が、地方公共団体が指定する郵便局において取り扱わせることができる事務に追加されたなどの報告がありました。

次に、広域行政推進に係る諸課題について、島本町

長から消防通信指令業務の共同運用に向けた協議会設置に係る具体的な協議依頼があり、これを受けた島本町との協議内容の報告がありました。委員から、消防指令システム構築の作業で日常の消防業務に影響が出ないようにすることや、将来的な広域連携の在り方も視野に入れて取り組んでほしい、との要望がありました。

新名神・交通体系等対策 特別委員会

新名神高速道路の整備促進について、大津―城陽間は、開通時期を令和5年度から令和6年度に1年延期し、八幡京田辺―高槻間は、工程精査中である、との報告があり、委員から、八幡京田辺―高槻間の工程精査が必要となった原因と関連事業への影響について質問がありました。

次に、新名神高速道路等の沿道まちづくりについて、

高槻インターチェンジエリアは、高槻市成合南土地地区画整理組合が進める公共施設の整備等の工事が令和4年度には全て完了する予定で、年度末には、まち開きを実施する予定である、との報告があり、委員から、本事業の取組や経緯、新たなまちの姿について、市民に広く知らせる取り組みをぜひ行ってほしい、との要望がありました。

史跡整備・活用等 特別委員会

安満遺跡公園等の整備について、公園整備工事は、令和3年3月に全ての工事が完了し、3月27日には安満遺跡公園全面開園記念ソーシャルディスプレイモニターを開催したほか、旧京大農場建物群は、国の登録有形文化財の登録に向け、

令和4年3月に官報告示となる見通しである、との報告があり、委員から、全面開園後の駐車場料金収入について質問がありました。

次に、歴史遺産を活用したまちづくりについては、芥川山城跡の史跡指定に関し、現在、総合調査報告書の作成と、地権者からの同意を取りまとめている。また、国への申請手続きは令和3年度中に前倒しし、令和4年度中に国の文化審議会において審査を受けるスケジュールで調整をしている、との報告がありました。

議 会 日 誌

4月 28日	地方分権推進特別委員会
5月 11日	議会運営委員会
16日	本会議第1日 議会運営委員会
17日	議会運営委員会
18日	議会運営委員会 本会議第2日 議会だより編集委員会